

びいあらいぶ Be Alive!

2014年7月2回号

発行元：パルシステム共済生活協同組合連合会
共済事業部『びいあらいぶ』編集委員会

パルシステムの保障 | リニューアル/

<http://www.palsystem-kyosai.coop/>

パルシステムの保障 検索



地震・台風・豪雨・竜巻—— 自然災害に備える。

「防災」と聞くと真っ先に思い浮かぶのは地震に対する備えですが、近年は大型台風の襲来、ゲリラ豪雨、竜巻の発生など、異常気象ともいえるような事象が頻繁に起こるようになり、天災への備えは広い範囲で必要となっています。災害発生時の注意点をきちんと把握して、災害発生後の生活のためにしっかりと備える——。後回しにせず、普段から気にかけて確認しておきましょう。

● 次回『びいあらいぶ』は9月1回

どんなときも、まずは「命を守る」

どのような災害においても、発生時にまず行うべきは「自分の命を守る」ための行動です。命を落としてしまえば、どんなにしっかりとした備えをしても意味がなくなってしまいます。

さまざまな準備をする前に、まずは「災害が発生した瞬間、自分の命を守るためにはどうするべきか」を考え、シミュレーションしておきましょう。

どのような災害に弱いのか知る

住む地域や住宅によって気をつけたい災害の種類は変わります。たとえば河川やダムなどに近い地域であれば豪雨による水害、埋立地であれば地震による液状化現象など、自分の住んでいる地域はどのような自然災害が発生しやすい土地なのか、自治体が公表しているハザードマップなどで一度確認してみましょう。そうすることで、どのような災害に対して備えを厚くすればよいのかが分かります。

各自治体のハザードマップ公表状況を確認できます
国土交通省 ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

防災訓練や持ち出し袋以外にも

自宅が被災した際に避難する、広域避難場所への道順は知っていますか？ 非常持ち出し袋の中には必要なものが用意されていますか？ 災害伝言サービスの使い方は知っていますか？

また、家具の固定や出入り口を塞がないような配置の工夫、強風などで窓が割れたときのために窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、豪雨に備えて雨どいや自宅周辺の側溝の掃除をするなど、日頃から確認・実行しておきたいことはたくさんあります。日常的に家族で話し合いや役割分担などをし、準備するようにしましょう。



見落としていませんか？

被害が出る前に「備え」の再確認を。

災害が発生する予兆や発生時の対処方法など、知っているのと知らないのでは命の危険度や被害の大きさが違ってきます。また、確認が後回しになりがちな建物や家財の補償も、大切な備えの一つ。台風シーズンを前に、あらためて災害に対する全般的な備えの確認をしたいですね。



地震

防災訓練を思いだして。まずは頭をガードし命を守るのを最優先に

緊急地震速報を見聞きしたり揺れを感じた場合は、机の下にもぐったり頭を保護するなど、まずは身の安全を確保しましょう。揺れが収まったらラジオなどで情報を収集しながら周囲を確認し、現在居る場所が危険な場合は避難場所へ移動します。自宅を離れる際はガスの元栓を閉め電気のブレーカーを落とすなど、不在時に火災が起きないよう配慮してから移動しましょう。



地震のときの建物や家財の補償は大丈夫？

地震による建物の倒壊や火災などの被害の補償には、「地震保険」あるいは「自然災害共済」を別途付帯する必要があります。地震保険は「火災保険」に、「自然災害共済」は「火災共済」に、それぞれセットして契約します。「建物と家財の補償は万全！」と思っていても、地震に対する備えが万全か、今一度保険証券や共済契約証書を確認してみてください。



台風 豪雨

雨がやんでも安心せず、豪雨後の地すべりなど二次災害にも注意を

台風による大雨が続くと河川の氾濫や山崩れ、崖崩れが発生しやすくなります。また、最近では短期間に狭い範囲で雨が激しく降る「ゲリラ豪雨」も頻発。河川や下水が急に増水し、道路や住宅の浸水する被害も発生しています。危険を感じたり自治体から避難勧告があった場合は、あわてず速やかに避難しましょう。天候が荒れてからの避難は大変なので、高齢者や子どものいる家庭は早い段階での自主避難も検討してください。



「水災」に対する補償をチェック

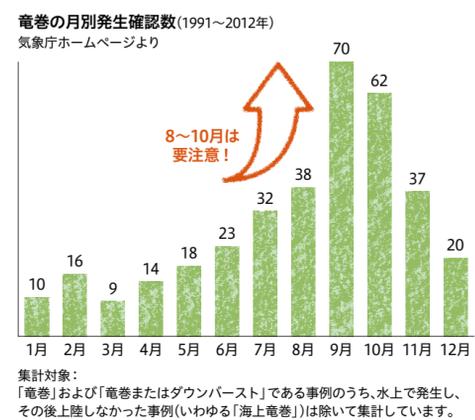
台風や豪雨による家屋の流失、倒壊、床上浸水などの被害は、建物と家財の補償範囲に水害に対する補償が含まれているかどうかポイントになります。また、水害に対する補償範囲には、高潮による被害や集中豪雨などによる土砂崩れの被害も含まれます。※自宅が水害にあいやすい環境なら補償範囲の拡大を検討したいですね。※補償範囲の詳細については、保険証券や共済契約証書をご確認ください。



竜巻

周囲に避難する建物がないときは水路やくぼみに身を伏せて

近年、大きな被害が出ているのが「竜巻」です。竜巻が発生しやすい気象状況になると気象庁が「竜巻注意情報」を発表しますが、発表されていなくても竜巻が発生することがあります。真っ黒い雲が近づくと、雷が鳴る、冷たい風が吹き出す、大粒の雨や雹が降り出す…などの兆しを感じたら、屋外にいる場合は頑丈な建物などに避難、自宅にいる場合は窓などに近づかず、1階の机の下などで身を小さくして頭を守るようにしましょう。



竜巻の被害は補償対象？

竜巻による被害には、竜巻が通り過ぎる際に屋根瓦が飛ばす、突風で飛んできたものによって窓ガラスが割れる、などがあります。「風」に対する建物や家財の補償は万全ですか？ さらに、もし竜巻によって建物や家財が被害を受けた場合の問い合わせ先は分かりますか？ この機会に確認してみましょう。

補償内容の確認を！

いろいろと考えて加入した建物や家財に対する補償商品も、年月が経つとその内容などは忘れてしまいがちです。いざというときにあわてないように、保険証券や共済契約証書などの保管場所と補償内容の確認は定期的に行いたいですね。



自分の保険証券で補償内容を確認して、チェック表に○×を書きこんでみましょう。

	家屋	家財	家屋	家財	家屋	家財
火災			風災		水災	
落雷			雹災(ひょうさい)		地震	
破裂・爆発			雪災			

※自然災害以外にも、「建物外部からの物体の落下・飛来・衝突」「漏水などによる水濡れ」「騒擾(そうじょう)・集団行動等に伴う暴力行為」「盗難による盗取・損傷・汚損」「不測かつ突発的な事故(破損・汚損など)」が補償内容に含まれていることがあります。あわせて確認しておくといでしょう。